

郵送による住民票の写し等の請求書

多賀城市長 殿

令和 年 月 日

注意

● プライバシーの侵害、偽り及びその他不正な手段により交付等を受けた場合は、三十万円以下の罰金に処されます。
● 代理人又は使者、もしくはその他の方が請求する場合は、請求者本人自署の委任状が必要です。

①証明が必要な方

住所	多賀城市 中央2丁目1-1	世帯一部の証明の場合に、左記以外の方で必要な方の氏名
ふりがな	たがじょう たろう	氏名
氏名	多賀城 太郎	氏名
生年月日	大昭平・令 25年2月5日	氏名

②何通必要ですか (1通200円)

1. 世帯全員(住民票謄本)	通	発行数	4. 記載事項証明書	<input type="checkbox"/> 全員分 <input type="checkbox"/> 個人分	通	発行数
2. 世帯一部(住民票抄本)	1 通	発行数	5. 閲覧		通	発行数
3. 住民票の除票(転出・死亡等)	通	発行数	6. その他()		通	発行数

③本籍・続柄等の記載

※住民票には通常、住所、氏名、生年月日、性別、転入前住所が記載されます。追加したい項目がある場合は選択してください。不明な場合は、提出先に確認してください。

日本人	<input type="checkbox"/> 追加項目なし	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯主・続柄	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者	<input type="checkbox"/> 前住所	<input type="checkbox"/> その他履歴
外国人	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄	<input type="checkbox"/> 国籍・地域	<input type="checkbox"/> 在留カード等の番号	<input type="checkbox"/> 履歴の表示	
	<input type="checkbox"/> 中长期在留者、特別永住者等の区分	<input type="checkbox"/> 在留資格・在留期間等・在留期間等の満了日			
	<input type="checkbox"/> カタカナ表記	<input type="checkbox"/> 通称履歴			

④マイナンバー・住民票コードの記載

【注意】マイナンバーや住民票コードが記載された証明書の提出には法的制限があります。

※必要な場合のみ 選択してください	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバー	<input type="checkbox"/> 住民票コード
----------------------	--------------------------------------------	---------------------------------

【お願い】代理人に対してはマイナンバー・住民票コード入りの証明書を交付することはできません。本人へ直接郵送しますので、本人の居住地を記載した返信用封筒(簡易書留460円の切手を貼付)を同封してください。

⑤使用目的・提出先

【注意】マイナンバーや住民票コードを記載する場合は、提出先を指定してください。

<input type="checkbox"/> 各種免許等の取得・更新等	<input type="checkbox"/> 自動車購入・廃止	本人・同一世帯員以外の方(多賀城花子)が請求するので、本人(多賀城太郎)へ直接郵送するための返信用封筒(簡易書留)が必要です。	
<input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> 学校		<input checked="" type="checkbox"/> 官公庁

⑥請求する方

○本人または同一世帯員の場合

<input type="checkbox"/> 本人	連絡先	-	-
<input type="checkbox"/> 同一世帯員	氏名		

本人・同一世帯員以外の方(代理人:多賀城花子)が請求するので、本人または本人と同一世帯員からの委任状が必要です。(親子であっても、本人と別世帯員の方は委任状が必要です。)

○代理人または第三者の場合 ※代理人は、本人または同一世帯員からの委任状が必要です。

<input type="checkbox"/> 代理人	住所	仙台市宮城野区〇〇3丁目1-1	連絡先	090-1234-5678
<input type="checkbox"/> 第三者 ⑦を記入してください	氏名	多賀城 花子	「証明が必要な方」との関係性 子	

⑦第三者の方は、以下のいずれかにチェックを入れ、具体的な請求理由を記入してください。

※第三者が住民票等を請求できるのは、住民基本台帳法第12条の3第1項に基づき、次の正当な理由がある場合です。
※疎明資料(親子関係等がわかる戸籍謄本等)の提出が必要になる場合があります。

<input type="checkbox"/> 自己の権利を行使または義務を履行するため	請求理由(利用目的)
<input type="checkbox"/> 国または地方公共団体の機関に提出するため	
<input type="checkbox"/> その他正当な理由がある	

※必ず裏面をお読みください。

※職員記入欄

発行:

確認: